

鞠智城築城の背景 —肥君の拠点と交通路の複眼的検討—

宮川 麻紀

はじめに

鞠智城は白村江の敗戦後、対外的な危機意識が高まる中で設置された朝鮮式山城の一つである。その役割については、大宰府を後方から守ることや九州南部の隼人を制圧すること、あるいは有明海から回り込んでくる外敵の侵入を防ぐことなどが挙げられてきた。しかし、鞠智城の立地を考えると、そのいずれかと直結させることができないのも事実である。

例え、大宰府に近接していなかったために、その防衛という目的が本当に考慮されていたのかという点である。また、有明海からの侵入を防ぐ目的があるとすれば、菊池川をかなり遡った内陸に位置する鞠智城はどれほど効果的であつたか、疑問もはさまざるをえない。さらに、隼人対策としては北方に偏っているきらいもある。

おそらく、鞠智城を築城した目的をいずれか一つに限定することは不可能であり、あまり生産的とはいえない行為である。さらにいえば、その立地について築城の目的からのみ考えることも、鞠智城の築城に際しての様々な周辺状況を切り捨てるにつながりかねない。

そこで、本稿では鞠智城がなぜ後の肥後国菊池郡にあたる場所に築かれたのか、当時の歴史的環境から探ることとする。特に、古墳時代から律令制下までの肥後を中心に検討し、鞠智城が築かれるこ

となる菊池郡周辺の社会状況を明らかにしたい。今回の取り組みでは、令制下の肥前・肥後にあたる火国において勢力を誇っていた肥君（火君）の動きと鞠智城周辺の交通路を主な検討対象とする（一）。そして、鞠智城の立地について歴史的背景を考察することを通して、古代社会の実相に迫ることができれば幸いである。

一、鞠智城の立地と交通路

鞠智城は筑肥山地の主峰「八方ヶ岳」の南西麓に発達した丘陵地帯にある「米原台地」に立地し、その南には阿蘇外輪山を水源とする菊池川が有明海へと流れている（熊本県教育委員会二〇一二二）。大宰府や後述する肥後国府、さらには延喜式に掲載されている駅路とは離れており、「車路」ルートが解明されるまでは孤立した印象を与えるかねない山城であった。

鞠智城の立地に関する研究を大きく前進させたのは、「車路」と呼ばれる交通路の研究成果である。「車路」の存在自体は早くから注目されており、地元の伝承や地名から抽出する試みがなされてきた。『肥後国誌』飽田郡下立田村「泰勝寺竜田山」の項には、

里俗ノ説ニ、当寺ノ杉馬場ハ旧日豊国宮ノ杉馬場ナリシト云。又、馬場ヨリ西ニアル小径ヲ車路ト偽ス。往昔、託磨郡国分村ニ居タル蟹長者カ女ヲ菊池郡米原長者ニ嫁ス。此時大ヒナル車ヲ作り、



第1図 肥後の延喜式駅路・車路

財宝駅敷載テ米原ニ送ルニ道路狭キ故、白川端ヨリ北方菊池ニ至ル迄新タニ道ヲ作リテ彼車ヲ挽キ通シタル処故、車路ト稱シ菊池迄其迹アリト云。

とあり、託磨郡国分村の蟹長者の屋敷から菊池郡の米原長者の屋敷までに道路を敷き、車を通したために「車路」と称したという。この蟹長者屋敷は国府跡と考えられている(平野一九三二)。そのため、肥後の車路は国府と鞠智城とを結ぶ官道で、九州地方における「車路」地名は駅路を主とする律令官道の遺称とされていた(木下一九七八)。その後の研究により、車路は国府—鞠智城間に留まらないことが実証され、山鹿郡家や菊池郡家を通過して延喜式所載の駅路に

合流することが判明した(鶴嶋一九七九)。

車路地名は九州北部に多く、基肄城や鞠智城といった山城を経由することから、大宰府や天智朝の都である大津京を防衛するためのルートとして、軍事的側面から注目を集めてきた(木下一九九一・木本二〇一)。一方で、延喜式の駅路につながることから、延喜式以前には駅路としての役割を果たしていたとされている(鶴嶋一九九七・二〇一)。こうした説によれば、駅路が車路ルートから延喜式所載ルートへと変更されたのは九世紀半ば頃、肥後国府が託麻郡から飽田郡へ移転するとともに、鞠智城の存在意義も薄らいだ時期であったという。これに対して、兵士派遣のための車路ルートと国府間を結ぶ延喜式のルートが共存し、複線を成していた可能性も指摘されている(日野一九九六)。車路ルートがいつ頃まで機能していたかは今後の考古学的成果から考へねばならないが、延喜式のルートより早くに作られた軍事的ラインであったことは確実といえよう。

このように、車路は天智朝に築造された山城を結ぶことから、本格的に開通したのもこの頃と考えられるが、その前身となる古道の存在は遡らせることができる。菊池川中流域には装飾古墳や石人が分布しており、そうした筑紫君や肥君の文化との交流が考えられることから、山鹿地方と筑後地方とを連絡する交通路はすでに成立していた可能性も指摘されている(鶴嶋一九七九)。

同様に、車路のうち豊後へ向かう車路支路は古墳時代から存在していたと想定されている。車路は阿蘇を経て豊後・日向へ向かう支路から薩摩方面へ向かう本路が分岐する形をとつており、支路の方が先行して存在していたとされている(鶴嶋一九九七)。すなわち、鞠智城の南方で車路支路から分かれる車路本路は、鞠智城築城と同

時に開削されたものであり、車路支路は古墳時代から筑紫と豊・日向とを結んでいたというのである。

以上のように、車路が日向や薩摩の山城と筑紫大宰（大宰府）とを結ぶ交通路であることから、その中間に位置する鞠智城の役割についても隼人対策を主とする見方が出されている。すなわち、鞠智城が古墳時代から存在する筑紫—豊・日向間の幹線路上に置かれていた事実に着目し、日向・大隅との連絡や隼人対策、異国船の襲来に対する警固といった軍事的・政治的役割を担っていたとする説である（鶴嶋一九九七・二〇一）。

もちろん、鞠智城が車路によつて日向や大隅と結ばれていたことは重要であるが、一方で大宰府や基肄城などとも結節していたのであって、特に南とのつながりを強調する必要はないよう感じられる。むしろ、車路は各所の山城や政治的拠点を結ぶ連絡路であり、鞠智城もその一つと位置づけられるのではないだろうか。そうした考え方から、次に車路が結ぶ肥後の政治的拠点についてみていきたい。

二・車路と肥後国府・菊池郡家

車路は託麻郡国分村の蟹長者の屋敷から菊池郡の米原長者の屋敷までを結んでいたという伝承があるよう、託麻郡にあつた国府の付近も通過したと考えられている。肥後国府の比定地については諸説あり、鞠智城や車路との関係を考えるうえで避けて通れない問題である。ここでは国府の位置について、簡潔にまとめておこう。

肥後国府は二回移転したとされており、順番については諸説あるものの、託麻・益城・飽田に存在したと想定されている。その文献上の根拠として、『和名類聚抄』が益城郡に「国府」、『伊呂波字

類抄』は飽田郡に「府」、『拾芥抄』は飽田・益城に「府」と記していることが挙げられる。また、飽田郡域にあたる熊本市二本木が府中または古府中と呼ばれ、二本木遺跡が国府に比定されている。その一方で、国分寺跡は託麻郡であつた現在の熊本市出水町今に残り、その西隣に国府（こくぶ）の地名がある。そして、託麻国府には神水遺跡が想定されている（鶴嶋二〇一）。これらのことからすれば、国府の候補地は三ヶ所となつてしまふ。

そこで、かつては益城郡→託麻郡→飽田郡という順に移転したとされてきた（松本一九八七）。この説によれば、最初は肥君の本拠地に近い益城郡に置かれたが、奈良朝中期には熊本平野の条里化が進んだうえに、肥君の繋縛から脱する必要も生じてきため、託麻郡へ移転した。ところが、託麻郡の国府は洪水に見舞われ、平安時代初期に飽田郡へ移転したという（松本一九七五）。

これに対し、『和名類聚抄』の記載はそれが記された当時の国府の場所を反映することから、平安時代前期には益城郡に国府が移転しており、託麻→益城→飽田の順に移転したとする説も出されている（木原一九七三・木下一九七五）。この説によれば、最初の国府が託麻郡に置かれたのは、肥君の一支族の本拠である益城へ律令国家が入りこめなかつたことによるものである。

益城郡の肥君に關していえば、浄水寺の灯籠竿石に「肥公馬長」らが造立した旨の刻銘がある（乙益一九五五）。この銘は延暦二十一年（八〇一）のもので、当時の益城郡司が肥公馬長であつた可能性がある。また、『阿蘇家文書』の建久六年（一一九五）の肥後国留守所下文案（『鎌倉遺文』二一七六七番文書）にみえる在庁官人にも肥宿祢がみえる。彼らはいずれも益城郡司で、肥公馬長の子孫と考

えられている（松本一九六二）。ともかく国司と在地勢力との均衡上あえて選ばれたのが託麻の地であったとされるのである。これに加えて、鞠智城と「託磨郡国分村」とを結ぶ車路の存在からも、託麻国府こそが初期の国府であったといわれている（木下一九七五）。

その託麻国府から益城国府へと移転した理由は、やはり度々の洪水であった。十世紀初め頃には益城へ移転し、『和名類聚抄』の記載はそれを反映したものといえる。ところが、洪水の危険を考えて台地上に築かれた益城の国府は、水運の便に恵まれなかつた。こうして、十一世紀初頭に飽田へと再度移転することとなつたのである。水運に關していくと、緑川河口に近い宇土市網津が国津であり、緑川・加勢川の河川水運で連絡される江津に国府の港があつたと想定されている（木下一九七五）。すなわち、託麻国府は洪水の被害に遭いやすいという弱点を有する一方、水運の面からこの地が選定されたとも考えられるのである。水運という面では、飽田も白川や緑川をたどつて網津に接続する。

ただし、後述するように飽田郡には建部が置かれ、春日屯倉も設置されていたように、大和朝廷との結びつきが強かつた。そのような地ではなく、あえて託麻に国府を置いたとすれば、その意味を今後検討する必要があるだろう。また、国府所在地を検討する際、国分寺やそれに先行する寺院の問題も不可避である。益城郡の陳内廢寺は、国府の権力を背景に創建されたと考えられている（松本一九五八）。この説によれば、当初の国府は益城郡にあつたが、天平十一年後の国分寺創建を契機に託麻国府へ移転したとされる。一方、陳内廢寺に関しては、白鳳期に肥君が建造した寺院であったとする

説もある（木下一九七五）。肥後国府の変遷については、国分寺の研究も含めて今後も検討課題となるだろう。



第2図 菊池郡の車路

この菊池郡家からそれほど遠くない場所に、菊池郡寺と考えられる（松本一九六四）。

この菊池郡家からそれほど遠くない場所に、菊池郡寺と考えられ

る十蓮寺跡がある。七城町水次の小高い集落の中には、現在も大きな心礎が残っている。大きさから三重塔であったと考えられており、その西側に金堂跡が検出されていることから、法起寺式の伽藍配置であつたとされている（松本一九八七）。瓦に関しては、奈良朝の軒丸・軒平瓦や奈良朝末の補修の際の軒丸瓦、平安初期の軒平瓦などが出土しており、十蓮寺が奈良時代中期から平安時代にかけて営まれた寺であることが分かつている。さらに、軒丸瓦は託麻郡寺である渡鹿廢寺と同様に、鴻臚館式瓦の変化したものであるとされる。一方、軒平瓦には新羅系のものもあり、大宰府の外城としての鞠智城が近接していたことと関連するという指摘がある（松本一九八七）。

このような瓦からみると、この十蓮寺は菊池郡家よりも古いといふ。そのため、郡家から鞠智城へ向かう通路に郡寺が築かれた後、奈良朝末に郡の政序が瓦葺に建て替えられたという説もある（松本一九八七）。正式な発掘調査報告書もなく、限られた情報の中から結論を出すことには慎重さを要するが、菊池郡家や郡寺の建造には鞠智城と同様に大宰府の関与があつたと考えてよさそうである。

大宰府との関連については、すでに鶴嶋俊彦氏によつて指摘されていることでもある。それによれば、菊池郡には山鹿郡などに比べて特筆すべき古墳が少なく、託麻国府とともに豪族勢力の希薄な地域であつたため、大宰府勢力が扶植されやすかつた。その結果、大宰府防衛のための鞠智城や、律令官衙様式を推察させる郡家を造営したというのである（鶴嶋一九七九）。

後述するように、石人・石馬を伴う古墳が複数みられることはやはり無視しがたく、この地に豪族の勢力が及んでいたことを想定せ

ざるをえない。したがつて、豪族勢力の希薄さが大宰府による鞠智城・菊池郡家・菊池郡寺の建設を招いたと結論づけることには、困難が伴うのではないだろうか。そこで、菊池郡に及んでいた勢力を考慮する前提として、次章では肥後各地に存在していた氏族について文献から検討していきたい。

三. 肥後の諸氏族

肥後国の豪族として最も代表的なものは後述する肥君であるが、その他にも様々な氏族が存在していた。それらの氏族は大和朝廷によって設定され、各々の役割を付与されたものであった。すなわち、各氏族の特性や居住地域は、大和朝廷が彼らに期待した役割と関連するのであって、それらを総合的に考察することで逆に各地域の特質も描き出すことができる。ここでは全ての氏族について触ることは紙数の関係上難しいが、代表的なものを挙げてみていくこととする。

まず、後に国府が置かれることになる飽田郡の氏族として、建部が存在する。建部は四世紀後半から五世紀頃、大和朝廷によつて設定された氏族である。平城宮出土木簡に「肥後國飽田郡調綿壹伯屯天平三年主政大初位下勲十二等建部君馬□（都カ）」（『平城宮木簡』一三二〇〇）とある他、「建部君足国」（『寧樂遺文』中巻「大般若經波羅蜜多經卷四〇一」）、「飽田郡建部君虫麻呂」（大日古二十五・171）とある。また、平安時代にも継続してみることができ、「続日本後紀」承和十四年（八四七）三月一日条に「肥後國飽田郡人從三位大藏卿平朝臣高棟家令正七位上建部公弟益男女等五人、賜姓長統朝臣」。

つてゐる例がある。さらに、『日本三代実録』貞觀三年（八六一）八月二十一日条には「肥後国飽田郡大領外從七位上建部公貞雄借^{二外}從五位下」。とあり、飽田郡の郡司となるような有力氏族であつたことが分かる。

建部について考えるうえで重要視されるのは、その軍事的な性格である。建部は要衝地に配され、朝廷の軍事力を担つてゐた（井上一九七〇a）。名前からもうかがえるように、日本武尊（倭健命）の遠征にゆかりのある地域に置かれたほか、雄略天皇（大泊瀬幼武天皇）の時にも置かれ、その功業を伝承してゐた氏族であるなど（井上一九七〇a）、朝廷への軍事的奉仕がその由来となつてゐる。こうした性格は肥後の建部のみにいえるものではなく、中央における建部の任務との関係からもうかがうことができる。各地に置かれた建部は、大化前代から中央の建部氏に率いられ、宮城の門の守護にあつてゐたとされる（井上一九五四）。このことからも、建部は

朝廷に対してその軍事力をもつて奉仕する氏族であつたことが分かる。

また、『万葉集』卷第五の八一三・八一四番の詞書によれば、筑前国怡土郡深江村子負の原で神功皇后の三韓征伐にまつわる伝承を建部牛麿が伝えていたと。これは、建部が天皇・皇族の武勇談の伝承者でもあつたことを示してゐるというが（井上一九七〇a）、軍事面で朝廷に仕える建部特有の性質ともいえよう。

このような性格をもつ建部は、熊本市坪井町の旧名に「竹部」とあることから（二）、ここが本拠地であつたと推定されている。この地には安閑朝に春日部屯倉が置かれ（三）、令制下では国府が置かれた（井上一九七〇a）。すなわち、朝廷による支配の重要拠点であったのである。元来、建部は火国別や吉備別のようなワケを称号とした地方豪族を牽制するために設置されたとする説もある（前川一九七六）。実際には、大和朝廷が有力豪族の勢力圏に接するよう支配拠点を築いていくなかで、建部のような氏族を必要とし、建部の側も朝廷に奉仕することでの勢力を保とうとしたのではないだろうか。



第3図 肥後国および周辺諸国の郡

次に、刑部に関するみてみよう。『日本書紀』敏達天皇十二年七月一日条に、「百濟火葦北国造刑部鞆部阿利斯登子達率日羅」とあり、葦北国造として刑部鞆部がみえる。また、『続日本紀』神護景雲二年（七六八）九月十一日条に、「得肥後国葦北郡人刑部廣瀬女、日向國宮埼郡人大伴人益所レ獻白龜赤眼、青馬白髮尾」とあり、葦北郡の刑部氏が登場する。敏達天皇紀からは刑部氏が鞆部となつていたことが分かるが、この鞆部は配下の民衆を率いて中央へ出仕していた。彼らは鞆負として軍を構成し、朝廷の警固にあつたのであ

る。こうした鞆部は国造・伴造級の豪族が母体となっていたとされており、前掲の刑部鞆部も葦北国造である。おそらく、彼は刑部（四）を率いて上番していたと考へてよいだろう（直木一九六七）。

鞆部の性格を知るうえで、さらに看過できない事柄がある。それは、刑部鞆部アリス登の子である日羅が「我君大伴金村大連」と述べていることである。このことから、鞆負が大伴氏の統属下にあつたことがいえる（直木一九六七・井上一九七〇a）。『新撰姓氏録』左京神別の大伴宿祢の項には、雄略朝において大伴氏が「入部鞆負」を賜り、衛門の任務を全うする旨を奏上したとある。この「入部」は、大化二年（六四六）三月壬午の皇太子奏請文中にみえる「子代入部」や「御名入部」の「入部」と同一とされている（大橋一九七九）。すなわち、大伴氏は鞆部に率いられて中央へやつてきた部民たちを配下に置いたのであり、それらを統率して朝廷の警固にあたることが任務であったといえる。

宣化朝では大伴金村に命じその子である磐・狭手彦を任那救援へ派遣している。おそらく、葦北国造もその軍に徵集され鞆負部に編入されたと考えてよいのであらう（井上一九七〇a）。なお、大伴に關していくと、益城郡には大伴君熊凝という人物があり^(五)、『和名類聚抄』によれば芦北郡に伴郷が所在する。これらの史料から存在が判明する大伴部は、大陸の政治情勢が緊迫化した六世紀に設定されたといわれている（井上一九七〇b）。

こうした大伴氏との関連で、日下部氏についてもふれておきたい。

『三代実録』貞觀十八年九月己卯条には、合志郡の擬大領として日下部辰吉がみえる。この日下部氏に關しては、欽明朝に日下部君らの祖が鞆部となつて仕奉したことが『豊後国風土記』日田郡鞆編郷

条に記されている。また、『肥前国風土記』松浦郡条では、宣化朝において任那に出兵した大伴狭手彦との悲恋が語られる弟日姫子について、「日下部等祖」とされている。これらの史料は、日下部と大伴氏との関係を物語るものと/or/ができる。肥後の日下部も軍事的部民の一つという指摘がある（井上一九七〇b）。

刑部が設置された葦北郡には、他にも部民が置かれたようである。『続日本後紀』天長十年（八三三）三月丙申条には「肥後国葦北郡少領外從八位上他田繼道」とある。他田部は敏達朝に置かれたと考えられている。それは、『書紀』敏達四年是歲条に「遂嘗_ニ宮於訛語田」とあり、これは『古事記』で「他田宮」と表記されていることからも分かる。他田繼道が少領を務める葦北郡では、日羅が敏達天皇の命を受けて百濟から召喚されている。そのため、敏達と葦北との関係もここから來ている可能性があるという（井上一九七〇a）。肥後以外では、下総国海上国造の他田日奉部神護が著名である。神護の父祖は代々郡領を務めてきた一方、神護自身は中央へ官人として出仕した経歴があり、中央とのつながりの強い地方豪族であった（森一九九六）。

なお、前掲の他田繼道の記事には、白丁の真髮部福音も登場する。真髮部は桓武天皇の時に、先帝である光仁天皇の諱を避けて白髮部から改称したものである。もともと、清寧天皇（白髮大倭根子天皇）に皇子がいないため、その名を後世に伝える目的で置かれたものであつた。これも、王家に關わりの深い部といえる。

そして、朝廷との関係の深い部民として、山部の存在もみることができる。『日本書紀』景行天皇十八年三月壬申条には、景行天皇が遠征の途中で葦北の小島に泊まつた時、山部阿弭古の祖である小左

が冷水を献上しようとした話が掲載されている。阿弭古は「饗彦（アヘヒコ）」からきており、大王への御饗や御贊献上にたずさわる官人の姓であつたとされている（井上一九七〇a）。この他、『続日本紀』宝亀三年（七七二）十月戊午条には、「肥後国葦北郡家部嶋吉、八代郡高分部福那理、各献「白亀」。」とあり、葦北郡には家部、八代郡に高分部の存在もうかがえる。

これらの部民よりも比較的新しく設定された部民として、壬生部がある。壬生部の成立は『日本書紀』推古十五年（六〇七）二月条に「定「壬生部」」とあり、六世紀末から七世紀頃に成立したと考えられている（直木一九六七）。全国の壬生部は、皇子の養育のために置かれたものであり、壬生連に統率されていた。肥後では持統紀十一年（六九六）四月戊戌条に「以「追大式」、授「伊予国風速郡物部葉、與肥後国皮石郡壬生諸石」。」とあるように、皮石郡すなわち合志郡の壬生諸石が登場する。

また、皇子や后妃のための部と関連して、日奉部がある。『続日本紀』宝亀元年（七七〇）条に、「今年八月五日肥後国葦北郡人日奉部広主壳献「白亀」。又同月十七日同国益城郡人山稻主献「白亀」。」

とあり、葦北郡に存在していた。諸国への設置に関しては、『日本書紀』敏達六年二月甲辰朔条に「詔置「日祀部・私部」。」とある。この時ともに置かれた私部はキサイベと訓じ、后妃のために置かれたものである。このことから、日奉部は天皇のために置かれたものとする説が出されている（大橋一九七九）。なお、私部は『和名類聚抄』に飽田郡私部郷がみえ、ここに后妃の部民としての私部が設置されたことが分かる。

天皇（大王）が行うヒノマツリの祭祀は、敏達朝頃から祭祀担当

官司が整備されるとともに、独立財源として品部である日奉部が充てられた。日奉部は中臣氏を長官とする祭官（神祇官先行官司）の品部として設けられ、中央には伴造としての日奉造・日奉舎人造が置かれた。その日奉造が管掌する日奉部からはヒノマツリに関する費用が貢納され、日奉舎人造が管掌する日奉舎人部からは日奉舎人を上番させたという（岡田一九六二）。

以上みてきた氏族の分布から分かるように、大和朝廷によつて設置された部民は飽田や葦北、八代、あるいは合志といつた肥後南部から中部に多い。ただ、後述する日置氏はそれより北の玉名郡を拠点としていたが、いずれにしても菊池郡のあたりを本拠地とする氏族の存在は、文献の上からは不明と言わざるをえない。他地域にみられる部民の存在が菊池郡では全く見受けられない事実からすれば、このあたりは大和朝廷の支配拠点ではなかつたことになる。しかし、それでは鞠智城が置かれるに至つた菊池平野の歴史を明らかにすることはできない。

ここでは、主に五世紀から六世紀にかけて、大和朝廷が合志や飽田、葦北といつた肥後の中・南部に部を設定し、支配下に組み込んでいったことをみてきた。後述するように、肥君の本拠地は肥後南部である。そのため、朝廷による部の設定は肥君を取り囲むように行われていつたのであり、肥君としてはその間を縫うように勢力を広げていかなければならなかつたことになる。それでは、鞠智城の周辺はどのような状況であつたのか、まずは菊池川の下流域から検討していきたい。

四・菊池川中・下流域の豪族

鞠智城付近を流れる菊池川は、菊池平野を潤した後、山鹿郡や玉名郡を通過して有明海へと流れ出る。『和名類聚抄』によると、その玉名郡には日置郷という郷が存在していた。ここには延喜式内社の疋野神社があり、日置氏の祭神を祀っていたと推測される。この疋野神社一帯には大きな礎石が数多く散在しており、現在も境内にそれを確かめることができる。礎石は玉名市立願寺で行われた発掘調査により根固め石とともに出土し、疋野神社の付近にかけて約四十棟前後の建物が存在していたことが分かっている。それらの建物は礎石を有しながら瓦葺でなく、炭化粧も出土していることから、穀倉であったことが確実視されている。玉名郡家がこの周辺にあつたとされていることから

も、これらの穀倉は玉名郡の郡倉であつたとみて間違いないものである（田邊一九五六）。

そして、ここ

より菊池川を遡つた玉名郡菊水町江田から発見された墓誌に、「玉名郡人外少初位下權擬少領



第4図 菊池川流域の車路と遺跡群

外少初位下日置部公」とある。伴出遺物として万年通宝があることから、この墓誌の年代は天平宝字四年（七六〇）以降、七七〇年代までと推定されている（松本一九八〇）。したがって、日置氏が玉名郡司として勢力をふるっていたことが分かるのである。彼らの勢力は広範囲に及んでおり、江田からさらに菊池川を遡つた山鹿市に日置、鹿本郡菊鹿町に疋田という地名が残っている。

日置氏の職掌を推測しうる史料として、『三代実録』元慶六年（八八二）十二月二十五日条に「檢職員令」、殿部冊人以「日置・子部・車持・笠取・鴨五姓人「為」之。」とある。これらの氏族と養老職員令43主殿寮条と対応させると、日置氏の職掌は「燈燭」にあたるとされてきた（井上一九七八）。この他、諸国の日置氏を検証した井上辰雄氏によれば、河川交通の要衝を掌握しているとともに、水源地とも深く関係する豪族であつたという（井上一九七八）。また、燃料を供給する榛原や埴土を出す土地を掌握し、土器生産に従事した他、砂鉄の産地である菊池川においては製鉄を行つていたとされている。

日置氏はこうした多彩な性格を持つが、本来の特徴として、やはり火を祀る氏族であつた可能性が高い。その点で、先に挙げた日奉部と深い関係にあつたと思われる。日置氏と日奉部は共通の信仰を有していた可能性があり、両者は近接した地域に置かれている例も多いという。日置の地名は球磨川北岸の八代市日置や日置川といつたものもあり、球磨川南岸下流域の葦北郡に居住していた日奉部との関係も注目されている（井上一九七九）。両者とも、火の地名の由来ともなった不知火伝承との関係が想定されており、火を祀る慣習のあつた豪族たちが大和王権の支配下に組み入れられた可能性も否定できない。

ただし、大和朝廷は日置氏の火を祀る慣習にのみ着目したのではないと考えられる。日置氏の勢力圏内ではかなりの規模で製鉄が行なわれていた。特に、小岱山麓に分布する製鉄遺跡群には大量の鉄滓が堆積し、フイゴ口も多数発見されている（坂本一九五三）。したがつて、鉄の生産という面でこの地域を傘下に入れるメリットは大きかった。日置氏の勢力圏内にある江田船山古墳からは、銘文のある大刀が出土しており、ワカタケル大王（雄略天皇）に典曹人として仕えたムリテという人物の存在が判明している。ムリテが日置氏につながっていく豪族の一人であるならば、日置氏と朝廷との関係はかなり古く遡ることができるだろう。朝鮮半島に鉄資源を求めていた大和朝廷としては、国内における鉄生産地をおさえようと手を尽くしたに違いない。大和朝廷との関係を築いたこの地域は、六世紀まで他地域を圧倒するような一大勢力であったことがうかがえる。

以上のように、菊池川流域のなかでも中・下流域は五世紀頃から有力豪族の本拠地として栄えていた。他方、そこから上流へ遡った地域である菊池平野は、未だ有力豪族が存在していなかつたように見受けられる。菊池平野に豪族の拠点が築かれるのは、後述するようく六世紀以降である。ここでは、その前段階における菊池川流域の様子を確認した。

五・肥君の勢力拡大

ここまで、肥後における諸氏族と大和朝廷とのつながりをみてきた。特に飽田や葦北、そして玉名といった地域では部が設定され、彼らは大和朝廷に対して特定の職務で奉仕することを通して、在地での勢力を保持していた。他方、肥後には肥君という巨大な勢力があるが、筑紫火君が筑紫国造であることを示す史料はみあたらな

存在した。彼らの特徴の最たる点は、広範囲に勢力を拡大させていったことである。そうした意味で肥君は他の諸氏族と大きく異なり、その考察を抜きにして肥後国の歴史を語ることはできない。そこで、肥前・肥後、さらには筑前・筑後にみえる肥君についてみていくことをとする。

『肥前国風土記』の総記には、朝廷が肥君の祖である健緒組に命じて土蜘蛛、すなわち朝廷に従わない在地勢力を征圧させた話が掲載されている。それによれば、健緒組はこの時に見た火とその功績から、「火君健緒鉈」という名を賜われたとのことである。肥君の本拠地は八代郡肥伊郷あたりとされているが、火国という名称からも分かるように、その勢力は最終的に令制下の肥前・肥後を合わせた広大な地域に及んでいた。勢力拡大の契機とされるのは筑紫国造磐井の乱であり、これにより筑紫君が弱体化すると、その本拠地へ進出していくとされている。肥君の勢力が肥後国外へも広がつていた証拠として、大宝二年（七〇二）筑前国嶋郡川辺里戸籍には「戸主追正八位上勲十等肥君猪手」が大領としてみえる（六）。また、『日本靈異記』下巻第三十五縁に「筑紫肥前国松浦郡人、火君之氏」とある。

筑紫君の勢力圏へ進出する一方で、肥君は筑紫君との婚姻関係によって勢力を保持していたようである。このことは、『日本書紀』欽明天皇十七年春正月条に「別遣「筑紫火君」。〈百濟本記云、筑紫君兒、火中君弟。〉」とあり、火中君の弟が筑紫君を父あるいは母としていたことから判明する（七）。これについて、肥君一族が筑紫君との婚姻関係を通して、筑紫国造として再編成されたとする見方もあるが、筑紫火君が筑紫国造であることを示す史料はみあたらな

い。そのため、磐井の乱後、その子である葛子が筑紫国造を継承し、筑紫の実権は火中君の弟が筑紫君の姓を受けて複姓化することで継承したと指摘されている（瓜生二〇〇九）。このようにして両氏族が結びついて生まれた筑紫火君は、『続日本後紀』嘉祥元年（八四八）八月六日条にも「肥前国養父郡大宰少典從八位上筑紫火公貞直」とあるように、その存在が確かめられる（八）。

筑紫君と肥君とは、元来関係の深い氏族であった。『筑後国風土記』逸文（九）によれば、筑前・筑後の境界にいた「麁猛神」が往来する人の半ばを殺していたため、筑紫君と肥君が占つたという。その結果として、筑紫君の祖である甕依姫にこれを祭らせたというが、このことより筑紫君の勢力下における祭祀に肥君が関与したことが分かる。すなわち、肥君が筑紫君と婚姻関係によつて結びつきながら版図を広げた背景として、両者が古くから同盟関係にあつたことが想定できるであろう。

このように、肥君は早い段階から筑紫君の勢力圏へ進出していったが、律令制下においてもその動きは続いていた。先に挙げたように筑前国嶋郡の大領は肥君猪手であった。このことから筑紫君は肥君の統属下に組み込まれていつたともいわれている（上田一九五九）。また、『和名類聚抄』によれば筑前国怡土郡に飽田郷があり、肥後国飽田郡の住民たちが律令国家によつて移住させられたことが分かる。肥後国飽田郡は、春日部屯倉や建部・私部が置かれた大和朝廷の重要な拠点であった。後述するように、薩摩国にも飽田郡からの入植が行われており、律令国家が肥君を対外出兵や隼人征圧に利用するべく、統属下にある民ごと移住させたことが推測される（瓜生二〇〇九）。

ここで、九州南部へと目を転じてみよう。肥君は天平八年度「薩摩国正税帳」にも登場している。出水郡の大領には「外正六位下勲七等肥君」が、薩摩郡の主帳には「外少初位上勲十二等肥君底竜」があり、ここでも郡司としての肥君をみることができる。ただし、薩摩国の特殊事情との関連も指摘されている。『和名類聚抄』によれば、薩摩国高城郡の郷名には肥後の郡名と同じ合志・飽多・宇土・託万がある。これらの郷には、隼人支配のために肥後国から住民を入植させたと考えられる。同様に、出水郡にも肥君とその配下にあら民を移配したとされている（井上一九七〇a）。

しかし、出水郡の郷名には肥後の郡名と一致するものがないことから、移配とみると対して否定的な説もある（永山一九八九）。この説によれば、出水郡の郡司として大領の肥君や主政の大伴部足床、主帳の大伴部福足といった肥後系の氏族がみえることより、律令国家の移配計画の前から肥後系の勢力が及んでいたとしている。また、『万葉集』卷第三、二四八番の歌に肥後国葦北郡から「薩摩の迫門」を望んで詠んだと考へられる歌があり、迫門が隼人との境界であったことより、その北側の出水郡は肥後国の影響下にあつたとされている（十）。これらのことから、律令国家は肥後の影響下にある出水郡から一步踏み込んだ高城郡に肥後国からの移住者を入れ、隼人との境界を南下させていつたことが分かるという（永山一九八九）。

以上のことから、肥君は肥後国南部から薩摩国にかけての広大な地域を本拠地としたうえで、さらに筑前や肥前へも進出していたことが判明する。こうした肥君の進出には、どのような要因が存在していたのであろうか。肥君の性格の一つとして、海上交通との密接

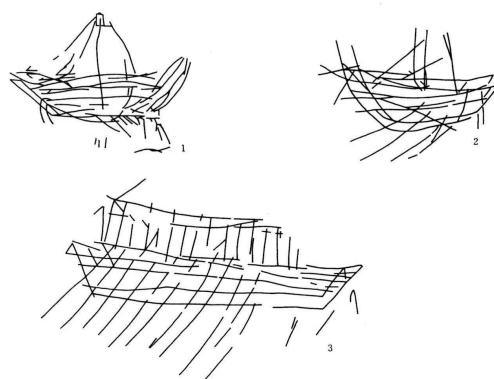
な結びつきが挙げられる。肥君は海洋との結びつきが強い。前掲の欽明紀十七年正月条では、各氏族に百濟王子を本国まで護送させた際、筑紫火君には「別遣筑紫火君」。〈百濟本記云、筑紫君兒、火中君弟。〉率勇士一千、衛送弥豆。〈弥豆津名。〉因令守津路要害之地焉。」とあるように、津路の要害の地を守らせたとある。

ここからは、肥君と海洋との結びつきの強さが察せられる。また一説には、肥君の本拠地は船の材料となるクスの産地でもあり、そのことが内海進出の一因となつたともいわれている(井上一九七〇b)。肥君と海上交通との関係は、宇土地域の古墳の壁画からもうかがうことができる。仮又古墳や不知火塚原一号墳、桂原一号・二号墳、あるいは宇土城石垣に使われている横穴式石室の石材には、船の絵が描かれている。それらの絵は、船の構造を熟知したうえで描かれたものと思われる。もともと宇土は、六世紀に八代郡肥伊郷へ移る以前の肥君の本拠である。

つた(井上一九七〇a)。

そのため、古墳の石室に描かれた船の絵からは、肥君にとつて船が必要不可欠なものであつたことがうかがえる。彼らはそうした船を使つて、有明海や八代海を航行していたと考えられるのである。

ここで、海上交通の



第5図 石室の壁画 (1 仮又古墳・2 不知火塚原
1号墳・3 宇土城石垣の古墳石材)

重要な拠点となる津に関する史料を挙げておく。推古紀十七年(六〇九)夏四月庚子条に「筑紫大宰奏上言、百濟僧道欣・惠彌為首十人、俗七十五人、泊于肥後国葦北津。」とあり、葦北津が古くから津として利用されてきたものと考えられる。肥君の本拠地に近く、彼らによつて利用され発達したことも推測できるだろう。

また、『和名類聚抄』によれば肥後國飽田郡に「水門郷」があり、緑川河口に港があつたことが想定されている。これは有明海へ向かう重要な港であり、周辺には肥君に掌握される海人集団が存在していたと考えられている(瓜生二〇〇九)。先述したように、飽田郡は春日部屯倉や建部などが置かれた大和朝廷の重要な拠点であり、その居住者たちを筑前国や薩摩国へ入植させている。水上交通に長けた肥君は、大和朝廷と拮抗しながら版図を広げていった。その進出の速度は、律令国家にとつても脅威であったに違いない。

六. 菊池川流域の水上交通と肥君の進出

ここまでみてきたように、肥君は水上・陸上交通を巧みに利用し、その勢力を拡大していった。従来注目されてきた肥君の進出地は、肥後から有明海を越えた肥前、さらに磐井の乱後は筑紫であった。また、肥後の中でも北部へと勢力を伸ばしていったと推測できる。そこで、肥君の動きをさらに深く探るため、当時使われていたであろう交通路を復原していこう。

『書紀』には景行天皇の征西説話があり、そこに記されているルートは実際に使われていた交通路をある程度反映したものと考えられている。肥後に関連して注目されるのは景行天皇十八年三月以降であり、まず夷守(日向国夷守駅付近か)に行幸している。そこか

ら四月には熊県（肥後国球磨郡）に入り、さらに海路をとつて葦北（芦北郡）の小島に到着。五月には船で火国に入つたとある。この時、遙か岸の方に見える火を目指して船を進め、八代県豊村に着いたのであるが、火の出所は不明であり、人が燃やしている火ではないことが分かつたという。いわゆる不知火であり、これこそが火国という名の由来とされている。そして、六月には高来県（肥前国高来郡）から玉杵名邑（肥後国玉名郡）へ渡海している。そこから阿蘇国に至り、七月には筑紫後国の御木（筑後国三毛郡）に到着している。

この一連のルートから、火国における大化前代の交通は、八代海・有明海の舟運を主としたものと考えられている（木下一九七九）。他方、日向国諸県郡の夷守から肥後国球磨郡の熊県に至るまでの道と、そこから球磨川沿いに葦北に下る道の存在も想定されている（井上一九七〇）。すなわち、海路・陸路ともに、実際の交通路を反映している可能性が存在するのである。そうであるならば、従来あまり注目されてこなかつた玉杵名邑（玉名郡）から阿蘇国（阿蘇郡）への道も想定してよいのではないだろうか。

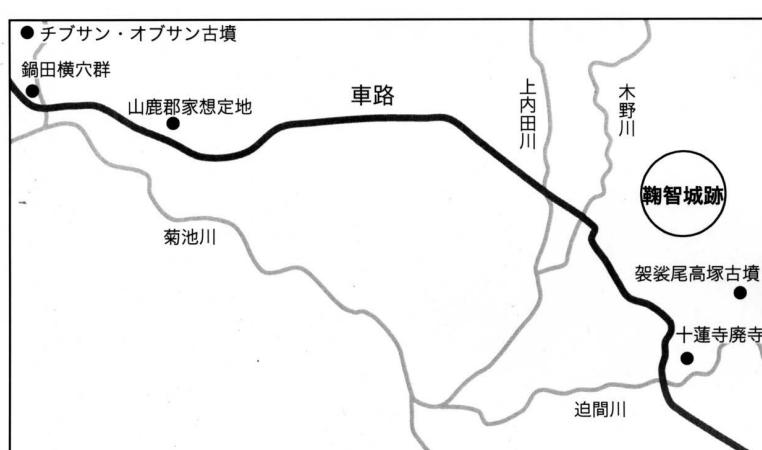
ただし、この道に関する記事は「自_二高来県_一、度_二玉杵名邑_一。時殺_二其處之土蜘蛛津類_一焉。丙子、到_二阿蘇国_一。」とあるのみで、具体的な行程が省略されている。そのため、実際にはどのようなルートが存在していたのか明確ではない。本稿では文献史料や考古資料、地名・地形を総合して考えることにより、令制の官道が通る以前に使われていたであろう交通路の復原を試みてみたい。

景行天皇紀では高来県から有明海を横断して玉杵名邑へ至つてゐるが、玉名の中でも特に長渚浜（現在の長洲町に比定）に船を停泊

させたことが肥後国風土記逸文にみえる（+）。また、そこから阿蘇郡へ行幸したことも記されている（+）。玉名の長渚浜からの行程は記されていないが、一つの可能性として菊池川を遡るルートが想定できるだろう。

玉名から菊池川を遡ると山鹿へ至るが、菊池川に沿つたそれらの地域には特徴的な古墳文化が展開している。なかでも、江田船山古墳が代表的であるが、そこから出土した大刀の銘文から、この地域の豪族が大和朝廷と強い結びつきをもつていたことが分かる。そして、そこからさらに菊

池川を遡ると、山鹿地域へ出る。山鹿は装飾古墳が多数分布する地域であり、チブサン古墳・オブサン古墳や鍋田横穴墓群などが所在している。そして、ここから菊池川を遡ることで菊池へ抜けることができる。玉名・山鹿を通り菊池へと向かう菊池川の河川交通が利用されていたことは、古墳などから見受けられる豪族の分布や、前掲の景行天皇紀の記事



第6図 山鹿郡・菊池郡と車路

からうかがうことができる。

先述したように、玉名地域では大規模な製鉄が行われており、江田船山古墳の大刀銘文から判明したように、早くから大和朝廷と結びついて勢力を誇る有力豪族が存在していた。さらに、五世紀後半くらいまで、菊池川下流域から畿内へ阿蘇石製の舟形石棺を盛んに搬出していったことが分かっている（菊池市教育委員会二〇〇二）。この時期まで玉名は大きな勢力を誇っており、菊池川の河川交通もかなりの規模で使用されていたと考えられるのである。菊池川下流域のこうした状況は、大和朝廷とのつながりによるものと推定できる。この地域から舟形石棺を畿内へ輸送し、それが大王墓などに使用されていたことはもちろん、この地域と大和朝廷との密接な関係を示すものといえるだろう。それに加えて、前掲の景行天皇の遠征記事では、玉名の土蜘蛛すなわち朝廷の支配下に入っていたなかつた豪族たちを征圧している。この記事が史実である保証はないが、少なくとも五世紀には玉名地域の豪族が朝廷に仕えていたことは先にもみた通りである。

ところが、五世紀末頃になると、畿内への石棺の搬出は宇土半島にとつて代わられる（高木恭二二〇〇二）。これは、菊池川下流域の豪族と大和朝廷との結合が、相対的に弱まつたことを示している。それとは逆に石棺の搬出が顕著となる宇土地方は、六世紀初頭まで肥君の本拠があつたとされる地域である（井上一九七〇a）。したがつて、五世紀末にこの地域から畿内へ石棺を搬出するようになるのは、肥君が大和朝廷との結びつきを強めた結果とも考えられる。また、菊池川下流域では前方後円墳も六世紀に消滅するとされており、この地域の勢力が減退していったことが推測されている（高

木正文二〇〇二）。あたかも大和朝廷とのつながりが弱まつていくのと比例するかのように、勢力が減退するのである。五世紀末以降、菊池川下流域の豪族は朝廷とのつながりを保てなくなり、徐々に後退していくと考へられる。そして、そのような変化を見計らつたかのように、菊池川流域へと進出していったのが肥君であつたといえるのではないだろうか。

先述したように、五世紀末以降に宇土地方は畿内との結合を強めていく。また、肥君が宇土から八代へと移つた六世紀以降、氷川の三角州に位置する野津古墳群が発展を遂げる。菊池川下流域の情勢とは逆に、肥君はこの時期を一つの画期として本拠地を移転・拡大していくのである。こうした動きと重なるように、菊池中流域の山鹿・菊池地域の古墳は隆盛していく。肥君が海上交通を利用して勢力を拡大していくことはすでに述べたが、有明海を活動拠点とする彼らが菊池川を遡つて山鹿・菊池地方へと流入したことは十分に想定できる。菊池川下流域の勢力弱体化を敏感に捉え、菊池川を遡して菊池平野へ進出した可能性があるのでないだろうか。

七・菊池川流域の陸上交通と筑紫火君

菊池川の河川交通は諸豪族の発展と衰退を促したと考えられるが、鞠智城誕生に至る歴史を語るうえでは陸上交通の検討も欠かすことができない。冒頭で述べたように、鞠智城の付近を車路という古代官道が通過していた。この車路は鞠智城の他、諸郡家や国府のあたりを通過することから、七世紀後半に整備されたものと考へられるが、その前身となる交通路が存在していた可能性はある。特に、筑後と山鹿・菊池とを結ぶ道路は車路以前から使用されていたので

はないかと考えられる。ここで
は、考古学的成果から筑後と菊
池を結ぶ交通路について考えて
みたい。令制下でいうところの
玉名郡・山鹿郡・菊池郡あたり
では、古墳から石人あるいは
様々な石製表飾が発見されてい
る。こうした遺物や古墳の規模
から、それらの地域と筑後地方との関係をみていく（熊本県教
育委員会一九八四）。

まず、古代の玉名郡にあたる荒尾市では、六世紀初の前方後円墳
である三ノ宮古墳において石人が確認されている。これは阿蘇凝灰
岩で掘られており、冑・短甲姿をしている。そして、部分的に丹が
塗られている。地理的にみて筑後と肥後との境に近接するため、菊
池川流域や熊本県南部の石人よりも、筑後の石神山古墳や石人山古
墳のものに近い特徴を持つている。そして、江田船山古墳を含む清
原古墳群からも石人が発見されている。かつては江田船山古墳に立
つていたと考えられていたが、その後の調査により、近接する京塚
古墳のものであつた可能性が指摘されるようになつた（松本一九九
一）。京塚古墳は、江田船山古墳に先行する五世紀中葉前後の円墳で
ある。

次に山鹿郡であるが、山鹿市の白塚古墳の石人は福岡県八女市岩
戸山古墳の石人と同様に鞍を背負つており、胸には短甲を着けた武
人である。頭を失っているが、胴体はチブサン古墳の石人と同じヤ
ツコダコ型をしている。そのチブサン古墳の石人は、前方後円墳の



第7図 木柑子高塚古墳の石人

後円部と前方部のつなぎ目に立ち、甲冑の表現はないとされる。

そして菊池郡では、これまで木柑子フタツカサン古墳に置かれて
いる石人が注目してきた。この古墳は六世紀前半頃の前方後円墳
であり、二重の周溝を廻らしている。問題となる石人は、岩戸山古
墳と同様、指先まで表現されているのが特徴である。また、県北で
初例となる蓋（きぬがさ）形の石製表飾も出土している。このよう
な木柑子フタツカサン古墳は、菊池平野において注目すべき数少な
い古墳の一つとされてきた。ところが、平成九年度調査では木柑子
高塚古墳から多数の石人が出土し、菊池平野の古墳時代を見直す契
機となつた（熊本県教育委員会二〇〇一）。木柑子高塚古墳は、周溝
をもつ六世紀後半の前方後円墳である。そこから出土した石人は文
人と思われる人物や壺をかかえた女性、妊婦などの形をしており、
祭祀を表現する可能性がある（菊池市教育委員会二〇〇二）。この他、
鞠智城に近接する袈裟尾高塚古墳にも石製品がみられ、これは近く
の袈裟尾丸山古墳に立てられていた石人・石馬を転用したものとさ
れている（松本一九九一）。

こうした石製表飾（石人・石馬等の総称）の変遷は、大きく三期
に区分される（柳沢一九九二）。まず一期（五世紀初頭～中葉）は、
短甲や甲冑形石製品のみで構成されている。それらは被葬者を守る
目的で置かれ、防御と示威を表現している。次に二期（五世紀中葉
～六世紀前葉）は、短甲・甲冑形の他に椅子形・家形・舟形・蓋形・
石見型盾形などが加わる。この時期、前述の清原古墳群などで石製
表飾がみられるようになる。そして三期（六世紀前葉～後葉）には、
筑紫国造磐井の墓に比定される岩戸山古墳において八十体以上の石
製表飾が製作される。それらは形象埴輪が表示してきた首長靈繼承

儀礼祭式を石製品に置き換えたものと考えられている（菊池市教育委員会二〇〇二）。この時期、肥後北部の菊池川流域では人物形が多くみられ、肥君の墓に比定される野津古墳群など肥後南部では蓋形・石見型盾などが多く認められる。大まかにみれば、辟邪を目的として武具・武人の形をとるものから、形象埴輪に代わって祭祀を表現するものへと変化したこととなるだろう。菊池平野の木柑子フタツカサン古墳や木柑子高塚古墳は後者に分類され、岩戸山古墳の石製表飾の意味合いを忠実に継承したものとされている（菊池市教育委員会二〇〇二）。

このように、菊池平野の古墳にみられる石製表飾は六世紀の岩戸山古墳と類似するものであり、筑紫君との親和性を物語るものと捉えられている。古墳の規模も、玉名平野や山鹿盆地の前方後円墳が六世紀の早い段階で消滅するのに対し、菊池平野ではむしろ六世紀に大型化している。したがって、菊池平野において首長が勢力を拡大させたのは六世紀になつてからであり、その背景には大和朝廷との結びつきを強めたこと（高木二〇〇二）や、筑紫君との関係を深めたこと（菊池市教育委員会二〇〇二）などが想定されている。六世紀以降に菊池平野で勢力を増し、筑紫君との強い親和性を有するこの豪族はいったい何なのであろうか。

前掲の『筑後国風土記』において筑紫君と肥君が筑前・筑後の境界の神について共に占つたとされることから分かるように、両者は密接な関係を有していた。また、筑紫君と肥君との婚姻によつて生まれた「筑紫火君」の存在も、彼らが婚姻を介してつながつていつたことを示している。繼体紀によれば、筑紫国造磐井は火・豊地域に勢力を及ぼしていたということであった。これはおそらく、筑紫

君が肥君と同盟を結んでいたことによるものであろう。筑紫君の本拠地である八女から少し南下すると山鹿に到達する。そのため、筑紫君との結びつきを深めた肥君が山鹿や菊池に広がつていったと考えることは、地理的にみても納得のいくことである。

従来、肥君が筑紫君と密接な関係をもちながら、六世紀前半の磐井の乱後も没落することなく、逆に勢力を拡大していくことが問題視してきた。磐井が火・豊に勢力を及ぼしていたことから、肥君は磐井と結んでいたため、乱後に大和朝廷との関係が悪化したとする見方もある。なかには、乱後に中央との関係が薄くなつた菊池川流域の勢力こそ、磐井と結んだ「火」の豪族たちであつたのではないかという見解も出されている（瓜生二〇〇九）。しかし、菊池平野の勢力はむしろ六世紀に拡大しており、磐井の本拠地であつた八女地域との結びつきも強まる。そのため、磐井の乱により菊池川流域の勢力が後退したということはできず、肥君についても六世紀に形成される野津古墳群やその後の九州北部への進出から考えて、勢力を弱めたとする事はできない。肥君の本拠地であつた宇土地方が石棺の輸送を通じて大和朝廷とのつながりを強めたことや、筑紫火君が朝廷によつて「津路要害之地」へ派遣されていることから、肥君や筑紫火君は朝廷との良好な関係を築いていたと考えられる。筑紫君と結びつつ、朝廷との関係も保持したことにより、肥君は勢力を拡大することができたと考えられるのである。

八、交通路の発達と鞠智城

従来言われてきたように、鞠智城の立地は菊池川と密接に結びつくものであった。鞠智城跡の貯水池付近にある木組遺構には、筏を

組む時にあけた穴のある木材も使用されており、菊池川の水運を利
用して木材を運んだことが確認されている（熊本県教育委員会二〇
一二）。また、鞠智城には菊池川流域の生産地を背後から守る役割
も期待されていたという（佐藤二〇〇九）。菊池川のもつ意味の大
きさは、その流域に広がる古墳や製鉄遺跡などからもみてとれる。

こうした菊池川の河川交通によつて、肥君のような有力豪族が菊
池平野へと入つていくことが可能であつたと思われる。元来、肥君
は水上交通を利用して勢力を拡大する傾向が強かつた。周辺の諸豪
族が大和朝廷と結びついて勢力を強めるなかで、肥君もその間隙を
縫うように勢力拠点を広げていつたのである。

菊池川流域は肥君の勢力が流入する以前から、日置氏によつてお
さえられていた重要な地域であつた。日置氏の拠点である玉名周辺
はすでに開発が進んでおり、日置氏を配下に組み入れた大和朝廷の
力も及んでいた。ところが、菊池平野一帯は、まだ有力な豪族が根
付いていない地域であつたと考えられる。そこで、肥君は他の豪族
や大和朝廷の支配が及んでいなかつた菊池平野に進出し、徐々に勢
力を広げていつたのである。先にも述べたように、肥君は有明海の
水上交通を最大限に利用して、令制国でいうところの肥前まで勢力
を伸ばしていた。彼らは海上の移動に長けた豪族なのであり、その
延長に菊池川の河川交通もあつたと考えられる。肥君は本来的に得
意とする水上交通を利用して菊池川を遡り、未開発の菊池平野へと
入りこんでいったのである。

ただし、肥君は単独で菊池平野に根付いたのではなかつたらしい。
山鹿から北へ抜けたあたりに広がる、八女地方の筑紫君と結びつき
を強めたことはすでに述べた通りである。従来の研究では、彼らが

つながつていつた経緯として、磐井の乱による筑紫君の弱体化と肥
君の北上が挙げられることも多かつた。しかし、菊池平野における
石製表飾の分布から、筑紫君の文化が南へ広がつたとみることも可
能である。もともと同盟関係にあつた筑紫君と肥君が、婚姻を通し
て勢力を増していき、菊池平野まで含みこむものとなつたと考えら
れる。こうした動きが生じたことにより、山鹿と八女との間の交通
は以前にも増して頻繁になり、車路の源流となるような交通路が出
現したのではないだろうか。

上述のように、肥君が菊池川を遡つて菊池平野へと流入したこと
により、山鹿盆地から菊池平野にかけての交通路の開発が進んだ。
さらに、肥君が八女地方の筑紫君と結びつきを強めたことによつて、
八女方面へと抜ける道が頻繁に利用されるようになった。こうして、
八女—山鹿—菊池を結ぶ道が開発され、重要性を増していつたと考
えられる。

この交通路は、大宰府から鞠智城へ向かう車路に踏襲されている。
鞠智城の立地を考えるうえで、大宰府と陸路でつながつてること
の意味は大きい。すでに利用されていた八女—山鹿—菊池間の交通
路が車路に踏襲され、大宰府と各地の山城を結ぶ幹線道路として機
能することとなつたのである。そのように考えた時、やはり鞠智城
の立地は交通路と深く関わつていていたことに注目しなければならない。
鞠智城の築城にあたつては、筑後方面や阿蘇、さらには豊前へと抜
ける交通路が注目されたと考えられる。古くから利用されてきた交
通路の存在は、山城の建設地を選定するうえで大きな要因となつた
であろう。

以上のような立地条件に加えて、菊池平野に蟠踞した筑紫火君と

の関係も、山城築造を推し進めるうえでの重要な前提となつたであろう。すでに述べたように、欽明朝において百濟王子を本国へ護送させた際、筑紫火君を派遣して「津路要害之地」を守らせたとある。この記事からは、筑紫火君が大和朝廷の命を受けて任務を遂行していることが分かる。彼らは朝廷の支配に従うことによって、その勢力を保持しようとしていたのである。これを朝廷の側からみるならば、菊池平野一帯は朝廷と良好な関係を築いている筑紫火君の本拠であり、朝廷の政治的拠点を置くうえで他の地域に比べて好都合であったということになる。鞠智城の立地には、朝廷と地方豪族との関係性も大きく影響していた。さらにいえば、そのような前提があつてこそ、山城を築くことができたと考えられるのである。

ここまで、鞠智城が菊池平野を見下ろす台地に築かれた背景として、肥君による菊池・山鹿・八女間の交通路の開発や、筑紫と結んで筑紫火君となつた彼らと朝廷との結びつきが挙げられることを述べてきた。もちろん、山城の築造や運営において、菊池川の果たす役割は大きかつたと思われる。ただし、あえて菊池の地が選ばれた理由はそれのみでなく、陸上交通の存在もあつたと考えられる。大宰府や基肄城から鞠智城を経由して諸郡家・国府を連絡する車路は、七世紀後半に一から開削した道ではなかつた可能性が高い。既存の交通路があれば、それを利用した方が効率よい。また、地形の面からみても、交通に適した道というものは限られている。結局は從来から利用されている道を踏襲せざるをえない面も多かつたはずである。結果的に、大宰府方面からの陸路を通つてたどりついた先にある菊池平野は、他の政治的・軍事的拠点との連絡を考えても山城の設置に最適な地であつたといえるだろう。

おわりに

白村江の敗戦を機に築造された朝鮮式山城の研究は、発掘調査の進展や文献史料の解読によって日々めまぐるしく進歩している。そうした研究のなかで、その立地に関しては防御施設としての地理的な側面ばかりが検討対象とされてきたようを感じられる。しかし、山城の築造にあたつては、その地に勢力を張る豪族と朝廷との関係性が大きく影響していたと考えられ、築造以前のその土地の歴史を考えなければならない。

このことは、国府の変遷をたどる研究において、すでに検討されてきたことである。当初の国府は託麻郡に置かれたが、それは肥君の勢力が根付く肥後南部へ入りこむことが困難であつたためとされている。鞠智城に関しても、朝廷と対立する豪族の居住地に築造することは叶わなかつたであろう。

鞠智城は空白地帯に突如として置かれたのではなかつた。菊池平野に大和朝廷と関係の深い豪族が出現したことが、築城の大前提となつたのである。そして、その過程で発達した水上・陸上交通の存在も、鞠智城を設置するうえでの重要なファクターであつたことを忘れてはならない。鞠智城は、諸豪族の榮枯盛衰の歴史を経て誕生した古代山城であつた。

注

- (一) ここで検討する肥君は、律令制施行以前の史料では「火君」、令制以後は「肥君」と表記されることが多い。本稿では便宜上「肥君」と統一して表記することとしたので、ご了承願いたい。

(二) 吉田東伍『大日本地名辞書』飽託郡蠶養郷竹部の項目。

(三) 春日部屯倉の候補地には託麻郡三宅郷もあるが、ここでは飽田郡とする

説（井上一九七〇a）をとる。春日部屯倉は、安閑天皇の后妃である春日山田皇女の名を後世に残すために置かれた。『和名類聚抄』には飽田郡に私部郷があり、これは敏達紀に大后的部民として置かれたことがみえる「私部」にあたる。つまり、后的名をつけた春日部が普通名詞である私部に改称されたのである。

(四) 刑部は允恭紀二年二月己酉条に「立忍坂大中姫為皇后」。是日、為皇后一定刑部」とあり、允恭天皇の皇后の名代部であった。

(五) 万葉集卷第五、八八六～八九一詞書。

(六) 『大日本古文書』一・一二九。以後、『大日本古文書』は大日古と略す。

(七) 筑紫君を父とするのは井上説（井上一九七〇a）、母とするのは瓜生説（瓜生二〇〇九）である。

(八) この他、平安期にも肥君五百麿が觀世音寺と関係を持ちつつ塩生産。

(九) 前田家本『釈日本紀』卷五、筑紫洲条所引。

(十) 『続日本紀』文武紀四年六月庚辰条には「薩末比壳・久壳・波豆、衣評督衣君県、助督衣君豆自美、又肝衝難波、從肥人等、持レ兵剽却覓国使刑部真木等」とあり、隼人の首長たちが薩摩へ移住させられた「肥人」を従えて蜂起したと考えられている（志方一九六三）。

実際には、両者の境界は曖昧であったとも考えうる。

(十一) 前田家本『釈日本紀』卷十六「多請」条所引。本文・解釈は新編日本古典文学全集5『風土記』（小学館、一九九七年）を参照。なお、景行天皇が玉名郡長渚浜の行宮から肥前国高来郡の山を眺めた話が『肥前国風土記』高来郡条にある。

(十二) 「阿蘇家文書 下」第十三「阿蘇社条条」条所引。

参考文献

井上薰 一九五四 「宮城十二門の門号と乙巳の変」（『日本古代の政治と宗教』吉川弘文館、一九六一年、初出一九五四年）

井上辰雄 一九七〇a 「火の国」（学生社、一九七〇年）

井上辰雄 一九七八 「筑・豊・肥の豪族と大和朝廷」（鏡山猛・田村圓澄編『古代の日本』3九州、角川書店、一九七〇年）

井上辰雄 一九七八 「日置部の研究」（『古代王権と宗教的部民』柏書房、一九八〇年、初出一九七八年）

井上辰雄 一九七九 「日奉（祀）部の研究」（『古代王権と宗教的部民』柏書房、一九八〇年、初出一九七九年）

上田正昭 一九五九 「国県制の実態とその本質」（『日本古代国家成立史の研究』青木書店、一九五九年、初出一九五九年）

瓜生秀文 二〇〇九 「筑紫君磐井の乱後の北部九州」（『日本古代の思想と筑紫』櫂歌書房、二〇〇九年）

大橋信弥 一九七九 「名代・子代の基礎的研究」（『日本古代の王権と氏族』吉川弘文館、一九九六年、初出一九七九年）

岡田精司 一九六二 「日奉部と神祇官先行官司」（『古代王権の祭祀と神話』堺書房、一九七〇年、初出一九六二年）

乙益重隆 一九五五 「肥後における平安以前銘の金石文」（『熊本史学』八、一九五五年）

菊池市教育委員会 二〇〇二 菊池市文化財調査報告『木柑子遺跡群』

木下良 一九七五 「肥後国府の変遷について」（『古代文化』二七・九、一九七五年）

木下良 一九七八 「「車路」考」（藤岡謙二郎先生退官記念事業会編『歴

- 史地理研究と都市研究（上）』大明堂、一九七八年
 木下良 一九七九 「肥後国」（藤岡謙二郎編『古代日本の交通路IV』大明堂、一九七九年）
- 木下良 一九九一 「古代官道の軍用的性格」（同志社大学人文科学研究所『社会科学』四七、一九九一年）
- 木原武雄 一九七三 「肥後国府」（『大宰府管内国府の研究』日本学術振興会、一九八二年、初出一九七三年）
- 木本雅康 二〇一一 「大野城・基肄城と車路について」（『古代東アジアの道路と交通』勉誠出版、二〇一一年）
- 隈昭志 一九八七 「青銅製品からみた菊池川中流域」（岡崎敬先生退官記念論集『東アジアの考古と歴史』中、同朋舎出版、一九八七年）
- 熊本県教育委員会 一九八四 熊本県文化財調査報告第六十六集『熊本装飾古墳 総合報告書』
- 熊本県教育委員会 一〇〇一 熊本県文化財調査報告第一九八集『岩瀬・木柑子遺跡』
- 熊本県教育委員会 二〇一二 熊本県文化財調査報告第二七六集『鞠智城跡II—鞠智城跡第8～32次調査報告』
- 坂本経堯 一九五二 「肥後上代の鉄」（『熊本史学』四、一九五三年）
- 佐藤信 二〇〇九 「古代史からみた鞠智城」（『鞠智城東京シンポジウム 古代山城 鞠智城を考える』二〇〇九年）
- 志方正和 一九六三 「西南辺境よりみた律令国家」（『芸林』十四・一、一九六三年）
- 高木恭二 二〇〇一 「熊本の古墳からみた船山古墳」（玉名歴史研究会編『東アジアと江田船山古墳』雄山閣、二〇〇二年）
- 高木正文 二〇〇一 「菊池川流域の装飾古墳」（玉名歴史研究会編『東アジアと江田船山古墳』雄山閣、二〇〇二年）
- 鶴嶋俊彦 一九七九 「古代肥後国の交通路についての考察」（『駒沢大学大院地理学研究』九、一九七九年）
- 鶴嶋俊彦 一九九七 「肥後国北部の古代官道」（『古代交通研究』七、一九九七年）
- 鶴嶋俊彦 二〇一一 「古代官道車路と鞠智城」（『古代東アジアの道路と交通』勉誠出版、二〇一一年）
- 直木孝次郎 一九六七 「鞠負」（『日本古代兵制史の研究』吉川弘文館、一九六八年、初出一九六七年）
- 永山修一 一九八九 「隼人の戦いと国郡制」（『隼人と古代日本』同成社、二〇〇九年、初出一九八九年）
- 日野尚志 一九九六 「西海道」（木下良編『古代を考える 古代道路』吉川弘文館、一九九六年）
- 平野流香 一九三二 「奈良朝前後の熊本」（『熊本市史』第三章、一九三二年）
- 前川明久 一九七六 「古代の近江と犬上建部氏」（『日本古代氏族と王権の研究』法政大学出版局、一九八六年、初出一九七六年）
- 松本健郎 一九八〇 「日置氏墳墓」考（『鏡山猛先生古稀記念 古文化論攷』一九八〇年）
- 松本健郎 一九九一 「石人・石馬と装飾古墳（三） 火（肥）地域」（『古代を考える 磐井の乱』吉川弘文館、一九九一年）
- 松本雅明 一九五八 「益城国府考」（松本雅明著作集（3）『肥後の国府と古代寺院址の研究』弘生書林、一九八七年、初出一九五八年）

- 松本雅明 一九六二 「浄水寺の四碑」（松本雅明著作集（3）『肥後の国府と古代寺院址の研究』弘生書林、一九八七年、初出一九六二年）
- 松本雅明 一九六四 「菊池地方の古瓦出土地」（松本雅明著作集（3）『肥後の国府と古代寺院址の研究』弘生書林、一九八七年、初出一九六四年）
- 松本雅明 一九六五 「古代肥後の復元」（松本雅明著作集（3）『肥後の国府と古代寺院址の研究』弘生書林、一九八七年、初出一九六五年）
- 松本雅明 一九七五 「飽田国府」（松本雅明著作集（3）『肥後の国府と古代寺院址の研究』弘生書林、一九八七年、初出一九七五年）
- 松本雅明 一九八七 「肥後の国府」（松本雅明著作集（3）『肥後の国府と古代寺院址の研究』弘生書林、一九八七年）
- 森公章 一九九六 「郡司補任請願文書とトネリ等の郡領就任」（『古代郡司制度の研究』吉川弘文館、二〇〇〇年、初出一九九六年）
- 柳沢一男 一九九二 「石人石馬」（石野博信・岩崎卓也・河上邦彦・白石太一郎編『古墳時代の研究』第九卷 古墳III 墳輪、雄山閣出版、一九九二年）
- 第一図 鶴嶋二〇一
第三図 井上辰雄 一九七〇b
第五図 井上辰雄 一九七〇a
第六図 熊本県教育委員会 二〇〇一

挿図出典